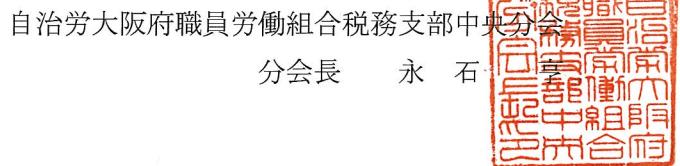


2024年 8月 14日

大阪府中央府税事務所長  
土佐 邦之 様



自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心して働く職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

1. 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
2. 労働安全衛生の観点から以下について要求する。
  - ・休憩時間の窓口対応を行った場合等の「休憩場所」を男女とも拡充すること。
  - ・男子・女子更衣室内に休憩場所を確保し整備すること。
3. 全トイレの便器を洋式化及び洗浄機能付き便座化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。
4. 執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、弾力的な運用に努めること。
5. 一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・情報機器作業調査等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。
6. 職員の健康保持・増進及び快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・コロナ等の感染予防対策を強化すること。  
換気、消毒液・石鹼の配置、応接の飛沫防止対策など引き続き感染防止対策に万全を期すこと。
7. 庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場（業務）環境の安全を図ること。
8. 税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。